

令和元年度第1回埼玉県国民健康保険運営推進会議 概要

1 日 時 令和元年5月23日(木) 午前11時～午前11時35分

2 場 所 埼玉教育会館201・202会議室

3 出席者 60市町村国保主管課長、国保連事務局長、埼玉県

4 議事

(1) 国保運営方針に目標設定した項目の取組内容について

<埼玉県>

- ・ 資料1に基づき、国保運営方針に目標設定した項目の取組内容について説明。
- ・ 埼玉県国保運営方針で設定している目標のうち、「保険税の徴収の適正な実施」、「保険給付の適正な実施」、「医療費の適正化」について、取組を定期的に把握・分析するため市町村に照会をしている。翌年度の予算要求や事業検討に資するため、本年度は4月に照会を行った。
- ・ 「納期内納付の促進」では、全市町村で何かしらの口座振替促進策を行っている。要綱による口座振替原則化を実施している市町村のほか、納税機会拡大につながるスマホアプリ収納や、ペイジー口座振替受付サービスを導入した市町村も増えてきている。
- ・ 「現年課税分の確実な徴収」では、コンビニ用納付書を同封して文書催告を行うほか、土日夜間の窓口開設や電話催告を実施している市町村が多かった。
- ・ 「療養費の支給の適正化」では、柔道整復療養費について被保険者への照会を、半数程度の市町村が実施している。
- ・ 「第三者求償等の取組」では、消防署や地域包括支援センターなど他機関との連携による取組を行っている市町村もある。
- ・ 「特定健診受診率向上の取組」では、受診勧奨の強化の取組として、受診歴や年齢に着目し、タイプ別に文面を変えるなど効果的な勧奨に努めている。
- ・ 「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」では、国保連との共同事業方式による事業実施が多いが、独自方式で実施している市町村を含めるとすべての市町村が実施している。

(2) 今後のスケジュールについて

<埼玉県>

- ・ 資料2-1、2-2に基づき、今後のスケジュールについて説明。
- ・ 納付金算定等のスケジュールであるが、昨年度末に推進会議で配布したスケジュールとほぼ同じである。変更点として、ワーキンググループの開催の目安を記載している。
- ・ 県国保運営協議会は年3回を予定しているが、国保運営方針の見直し作業の状況により随時開催することもありうる。

【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 平成30年度の決算で赤字が解消される場合、年度末までに赤字削減・解消計画の変更計画の提出は必要ないか。

<埼玉県>

- ・ 8月までに実施状況報告書の提出をお願いしたい。変更計画書の提出については、個別に相談させていただきたい。

(3) その他

なし